

批判的合理主義と自由主義／保守主義：林健太郎のポパー論

立花 希一

Is Critical Rationalism Conservatism?

Kiichi TACHIBANA

Abstract

As one of the researches on the significance of K. R. Popper's thought in postwar Japan, I shall take up Kentaro Hayashi, one of the leading historians in Japan. In his paper, *The Task of Modern History*, he attacks Marxism on the basis of Popper's work, *The Poverty of Historicism*, and places Popper among conservatives, the representative of which is E. Burke. Then he compares E. H. Carr and Popper and he himself prefers Carr's view of history to Popper's. I correct Hayashi's misrepresentations, and conclude that though Popper's critical rationalism has nothing to do with the dichotomy of the progressive and the conservative, it is possible to relate critical rationalism with liberalism and social reformism.

I. はじめに

本論に入る前に、執筆上、重要な関連をもつと思われることについて、どうしても述べておきたいことがある。それは、そもそも「批判」というものは敬意の表明であって、非難、弾劾、断罪、拒絶等とはまったく異なる性質のものだということである。これは恩師、ヨセフ・アガンが常日頃、強調し、1980-83年の留学時以来ずっと言い聞かされてきたことであるが、最近ようやくその意味を自分なりに理解し、納得できるようになった。これに関連して、カール・ポパーの「批判的あるいは合理的方法は、われわれの代わりにわれわれの〔誤った〕仮説を死なせることになる」⁽¹⁾ という洞察はひじょうに重要だと思われる。批判は人身攻撃ではなく、理論自体に対するものだからである。単純に言って、批判は誤りの指摘であるが、われわれは誤りから学ぶことによって進歩することができ、したがって、批判は知識の進歩に不可欠な役割を果たすのである⁽²⁾。

「批判は敬意の表明である」というテーゼは、今後、私が執筆するであろういかなる論文においても、そのバックボーンになるであろう。

そこで、本稿を次のような書き出しで始めさせていたきたい。ここで取り上げるテーマは、林健太郎氏のポパー論である。私の知る限り、ポパーに注目し、ポパーの思想を中心に据えて論文を書いた日本で最初の歴史家がおそらく林氏であるように思われる⁽³⁾。この点におい

ただけでも氏の論文は批判的考察に値しよう。筆者のような批判的合理主義者の立場からみれば、その理解には訂正すべき点があると思われる。だからこそ批判的考察の対象になるともいえるのである。

II. 問題提起とその背景

批判的合理主義の提唱者であるポパーの日本における受容の問題を最初に提起されたのは、小河原誠氏である。この提起に基づいて、1999年7月3日(土)、専修大学で開催された日本ポパー哲学研究会創立10周年記念大会で、「日本におけるポパー哲学受容」と題するシンポジウムが行われた。さらに、このシンポジウムに基づいて出版された本が、小河原誠編の論文集（『批判と挑戦：ポパー哲学の継承と発展にむけて』、未来社、2000年9月）である。この論文集に収められた「ポパー受容史に見られる歪みについて」において、氏は、ほんの一握りの哲学者（その代表は、市井三郎だが、その業績については、同書に収められた、「日本におけるポパー哲学受容の一形態：市井三郎の創造的受容」において小林傳司氏が、高く評価しているので、ここでは立ち入らないことにする）を除き、ほとんどの哲学者がポパーの思想を誤解・歪曲していることを具体的な発言の分析を通して、浮き彫りにしている。しかし、小河原氏が分析したのは、主としてポパーの境界設定規準の問題であった。すなわち、ポパーの科学哲学上の業績の理解・評価に関する問題である。

しかしながら、氏も、同書全体の「はじめに」でも指摘しているように、マルクス主義との関わりにおいてポパー受容の問題を解明することが、日本においては特に重要であろう。戦前、日本にもたらされていたマルクス主義は、当時においても知識人および労働者の一部には、大きな影響を与えたが、不幸なことに徹底的な弾圧の対象でもあった。戦後になると、思想および言論の自由の制度的保障の下に、マルクス主義は、総合的な社会科学として、学問においては、経済学はもちろんのこと、歴史学、政治学、哲学、言語学などに、実践においては、現実政治、労働運動、教育、さらには文学、芸術にまで大きな影響を及ぼしたからである（このような現象は欧米ではそれほど見られない）。したがって、マルクス主義との関わりでポパーの受容を考察することは、とりわけ戦後の政治（思想）史、社会（思想）史、経済（思想）史全体と関わることであり、それは途方もなく巨大な研究—おそらく、共同研究—となるであろう。先の論文集において、萩原能久氏は、「日本におけるポパー政治哲学受容の一側面：その生産的発展のために」で、主として、弁証法の問題を巡ってすでに考察しているので、その先駆的な業績となるであろう。小河原氏も、この解明をすみやかにこなうと公言している。われわれとしてはその成果を待望しているところであるが、私としてもただ待っているだけではなく、この研究に対してささやかな貢献ができればと思って、本稿の執筆を企図した。

まず、小河原氏の試みと本稿における私の試みの相違を指摘しておきたい。氏は、先の論文では、日本におけるポパーの論敵—主として論理実証主義者、およびその流れを汲む分析哲学者—の主張を取り上げてその誤解を解こうとしている。これは当然の応答であり、しかも意義のある反批判である。日本の科学哲学においては、ポパーの科学哲学が破綻しているという評価が少なからず存在するからである。氏の行ったことは、ポパーの論敵からの批判に対してそれに応える試みである。いわば、「外からの批判者に対する反批判」である。

ところが、林健太郎は、マルクス主義を攻撃するために、ポパーを利用する。ある意味で、林はポパーの論敵ではなく、擁護者である。しかし、ここに実は問題がある。私見によれば、林のポパー論には誤解が少なからず存在する。後で具体的に考察することになるが、一例を挙げると、林は、ポパーをE. パークと同様の保守主義者として描いている。ポパーを利用してマルクス主義を批判する林に対して、批判を受けたマルクス主義陣営が、それに応えようとする場合、林のポパー理解が正しいものと仮定（ポパーの著作を熟読し、内在的な批判を試みるならば、このような仮定は不可能であろうし、私としてはそのような内在的な批判を期待するものであるが）し

て、反批判を企てようとするならば、次のような反批判が考えられよう。ポパーは反マルクス主義者であるばかりではなく、革命一般にも反対な保守、反動であると。フランス革命を毛嫌いした、かの有名なパークと同類の保守主義者なのだからと。こうした論争は不毛であろうが、この原因は林にある。したがって、林のポパー論を批判的に検討する必要性が生じる。私の試みは、小河原氏の批判とは対照的に、いわば、「内なる擁護者に対する批判」である。

III. 林の「現代における保守と自由と進歩」

林健太郎の「現代歴史学の課題」は、現代日本思想体系の第35巻、『新保守主義』の一論文として、1963年に発表された。氏は、「現代における保守と自由と進歩」と題する本巻全体の解説の中で、欧米および日本における保守主義、新保守主義の思想を政治と関連づけて歴史的に概観しているので、「現代歴史学の課題」で述べられている林のポパー論を検討するには、「現代における保守と自由と進歩」の文脈の中で考察することが必要だと思われる。批判的検討については、ポパー論と関連づけて、V節で行うことにして、先ず、林の論点を整理することにしよう。

(1) 「新保守主義」の名称について

本巻の書名にもなっているので、先ず目につくのは「新保守主義」という用語である。そこで、この「新保守主義」という用語についての林の説明を聞くことにしよう。

本巻には「新保守主義」という括りで集められた思想家の論文が収められている⁴⁾が、林によれば、それは企画者たる出版社の意図によるものであるという。かれらは「保守派」と呼ばれた経験はあるかもしれないし、自ら「保守派」をもって任じている人もいるだろうが、「新保守主義」と自ら名乗ったこともないし、そう呼ばれたこともないという。しかし、かれは、「これらの人々にはなんらかの意味での共通性があり、それを一つに集めてそこに現代日本の思想界の一つの潮流を見ることは当たっているであろう」と述べている。しかも、本巻の論文の中には林自身の論文も含まれている。したがって、「新保守主義」と呼ぶかどうかは別にして、彼自身、この共通項の中に含まれるし、しかもそれを率直に認めていることになるだろう。この共通項については、(1)の2)「新保守主義」のもつ政治的意義、と(3)戦後日本の思想状況、で触れることにする。

次に、世間一般でなされている「保守対進歩」という観念的な図式に言及しつつ、「新保守主義」という名称

を受け入れるのに抵抗があったと述べてはいるが、結局、この名称を引き受けた理由は次の2点である。

1) 「保守主義」に対する知識人—特に青年層—の誤解を解くことの積極的な意義：

保守主義はけっして「反動」や「悪」と同一視されるべきものではなく、19世紀以来自由主義および社会主義という二つの対立的な思想にともに対抗しながら貫して存在を保ってきたので、存在理由（レーゾン・デートル）があると主張し、しかも保守主義はかつて対立した自由主義や社会主義を包摂して行くような性質をもっていることを指摘する。さらに、文化的保守主義の意義も強調している。

2) 「新保守主義」のもつ政治的意義：

本巻の思想家の共通性が、具体的な政治運動や特定の政治的グループと結びつくものではないとはしながらも、かれらは、今日保守主義が国際的に「新保守主義」の名のもとに新時代に適応した脱皮を遂げようとしていることに好意と期待をよせているだろうという。今日政治上の保守主義は19世紀とは異なり、自由主義に対立するものではなく、多かれ少なかれ労働組合の勢力に立脚する社会主義政党に対立するものであり、後者の名目上の進歩主義よりも事実上の進歩主義としての「新保守主義」の方が、本巻の思想家たちの意向に近いともいう⁶⁾。

(2) 歴史上の保守主義

林自身も指摘しているように、保守主義は「具体的な状況に応じておのずから発生し発展した一つの心的態度」であって、「時と所によってさまざまなニュアンスをおびて現れる」ので、その考察はその具体的な発現形態に即してなされなければならない（逆にいえば、一般的・抽象的な保守主義の考察はあまり意味がないということになる）。そこで、フランス、イギリス、ドイツ等に分けて考察している。

1) フランスの場合

フランス革命以前においては、保守主義が支配的、常態だったので、保守主義が意識的・自覚的に把握されることはなく、保守主義は、それが危機に瀕したフランス革命という大事件の衝撃に対する反応として生まれ、保守主義は亡命貴族と結びつき、ド・メストールやボナルドのようなアンシャン・レジームの肯定者、カトリック教権主義者を生み出したという。

この19世紀の保守主義思想の形成に大きな役割を果たした人物として、『フランス革命に関する考察』を著したイギリス人、E. バークに言及している。林は、バーク

が「反動的」ではなかったと主張するが、「反革命的」であったことは認めている。

2) イギリスの場合

19世紀イギリスにおける保守党と自由党との対立は、革命と反革命、変革と反動の対立ではなく、ただ変革の速度の差における対立であったことは歴史的に明らかだ主張し⁶⁾、さらに自由主義と保守主義は「同一方向への社会の発展における競争者」であったとみなし、急進派とみなされるミルですら、その点をきちんと認識しているとして、かれの発言を引用している。「秩序と安定の政党と進歩の政党はともに一つの健全な政治生活の必要な要素である」⁷⁾と。

3) ドイツの場合

イギリスとは対照的に、大陸ではフランス革命の影響が直接的でしかも強烈であったので、保守主義が「反自由」の思想として現れたとし、先のフランスの例やオーストリアのメッテルニヒ、スイスのカール・ルードヴィヒ・フォン・ハラーの例を挙げながら、次のように結論する。「この当時に生じた大陸の保守主義は明らかに社会の進歩に逆行しようとする反動思想であって、ここでは「保守反動」なる言葉が格別の支障なく使用し得るのである。このような「保守反動」が一つの政治勢力として結集されたのはドイツの場合である。ドイツはイギリス以外のヨーロッパの主要国において保守党なる名称を持った政党が存在した唯一の国である」と⁸⁾。

1848年の革命以後に結成されたこの保守党は、メッテルニヒの精神の忠実な継承者としてあらゆる社会の変革を拒否したと述べ、この政党の創立者の一人であるビスマルクがドイツ統一に向けて行った政策によって、保守党と齟齬をきたしたことを指摘しつつも、ビスマルクの「保守主義もその「反動性」においてかれのかつての盟友保守党と変わらぬものであった」と評している⁹⁾。

こうして林は、時と所によってさまざまなニュアンスをおびて現れる保守主義をその具体的な発現形態に即して国ごとに概観したのであるが、次のステップとして、この概観の結果とはほぼ無関係に、19世紀の保守主義と自由主義の特徴を一般的・抽象的に対比させ、さらに20世紀の保守主義の世界的な傾向を自由主義、社会主義と対比させて、一般的・抽象的に特徴づけている。この対比の中で、かれの合理主義と非合理主義の対比はポパーの議論と直接に関わるので、後で検討するが、一般的・抽象的に保守主義を考察することはあまり意味がないので、ここでは取り上げないことにする。以上の林の考察を踏まえたうえで、日本の場合についてのかれの分析を

見ることにしよう。

(3) 戦後日本の思想状況

日本についても、先の各国の場合のように、「時と所によってさまざまなニュアンスをおびて現れる保守主義をその具体的な発現形態に即して」考察がなされているものと読者は期待するであろう。先の各国の考察に対応するのであれば、19世紀、少なくとも明治以後の思想状況の考察から始めるべきであろう⁽⁴⁰⁾。ところが、見出しで、「戦後日本の思想状況」と限定している。すなわち、たかだか、十数年の歴史的状況に限定されているのである。

しかも、林は、19世紀および20世紀の保守主義の一般的・抽象的特徴への言及から始めて、そのような保守主義の精髓をなす思想的態度は本巻の思想家たちの中に流れているという。その保守主義の精髓とは、「19世紀においては自由主義に対立したが、それは現代の社会においてはかつての自由主義を包摂し、自由主義の本来の要求であった思想および政治活動の自由、個人の人格の尊重、それに基づく民主主義制度の擁護」であると⁽⁴¹⁾。

その後続くほとんどの叙述が、マルクス主義攻撃であり、しかも、保守主義、自由主義との関連で考察されているわけではない。発達した資本主義国において見られるという改良主義政党、社会改良主義についての言及も一切ない⁽⁴²⁾。また容赦ない攻撃の矛先は、マルクス主義者ないしはマルクス主義的傾向をもつとされる、いわゆる「進歩主義者」あるいは「平和主義者」にまで向けられている⁽⁴³⁾。こうして、林の理解による、日本における保守主義の特徴は、ただ一点「反マルクス主義」ということになり、自由主義の外見をまもってはいるがほとんど中身の見えないものだということになる⁽⁴⁴⁾。このような歴史認識を背景として、林は、「現代歴史学の課題」という論文で、ポパーを利用して、マルクスを攻撃することになる。

IV. 林の「現代歴史学の課題」

まず林は、政治的行動、事件を研究する政治史と対比させながら、状態を研究する法制史や経済史を取り上げ、後者の研究にはより困難がつきまとうが、そうした研究が盛んになり、歴史学においてその比重が大きくなることは進歩であると主張する。しかしながら、それにしても、日本の歴史学においては、社会経済史が過剰であることを問題視し、しかも、先の歴史学の進歩を反映するものでもないと主張する。そして、この問題の原因をマルクス主義に帰し、ポパーの『歴史法則主義の貧困』⁽⁴⁵⁾を下敷きにしたマルクス主義批判に移る⁽⁴⁶⁾。しかも、か

れが引用し、またかれが取り上げる限りにおけるポパーの思想の説明は、説明としてはほぼ正しい（実証と反証の非対称性、方法論的本質主義批判、ホーリズム（全体論）批判など）⁽⁴⁷⁾。そして、林は次のように結論づける⁽⁴⁸⁾。

今日の科学概念によれば、「ユートピア的思惟」よりも、仮説とテストという不断の過程によって事物をケース・バイ・ケースに明らかにして行く「漸次的社会工学（ピースミール・ソシャルテクノロジー）の方法の方が真理探究の正しい途であるというポパーの考えは、日本のように独断的全体論が今なお横行する思想的風土においては十分有益なものと私は考える。

しかし、全面的に賛成するのではなく、次のような問い—この問いに対するポパーの答えだとみなしている見解も誤解であるが—を発し、カーに共感を示している⁽⁴⁹⁾。

われわれは過去の歴史について何らかの客観的な実態を把握しようと試みることは許されないか、あるいはその発展過程をひとつのパースペクティブの中にとらえることは不可能であるか、さらにはわれわれが歴史の観察を通じて未来への何らかのヴィジョンを持つことは非科学的であるかといえば、私はポパーよりもカーに対して共感をいだく……。

ポパーはこの問いに対して、否定的だとして退け、他方、肯定的に答えるカーを支持し、その議論へと向かうのである。この論文では、「新保守主義」という用語はもちろん、「保守主義」、「進歩主義」という言葉も一切用いられてはいない。しかし、先の「現代における保守と自由と進歩」の論文と対して読み込むとすれば、カーを進歩主義、ポパーを保守主義として見ていることは明らかであるように思われる。カーの歴史発展理論をマルクス主義と誤解しないようにと断ったうえで、進歩主義と見なしうるカーの観察、「人間現象に対する理性の適用の前進、自分と自分の環境とを理解し支配する人間能力の増大」、「自由放任から計画へ、無意識的なものから自己意識的なものへ、客観的な経済法則への信仰から、人間は自分の行為によって自分の経済的運命の主人になれるという信仰の転換」に対して林は賛意を示しており、さらにはヘーゲルの「歴史は自由の発展である」という命題の真理性の確信を表明して論文を結んでいるからである⁽⁵⁰⁾。こうして、林はポパーを保守主義として批判したカーの立場⁽⁵¹⁾に身を置くことによって、「新保守主義」を自認する自分自身がポパーより進歩的であることを示唆するのである。

次のようにいう⁽²⁶⁾。

V. ポパーの立場：批判的合理主義

ポパーは、自分を古典的な意味での「自由主義者」であると述べたことはあるが⁽²²⁾、保守主義者を自認したことはけっしてない。林によれば、19世紀の保守主義の代表はパークであった。ポパーがパークをどう評価しているかを考察すれば、ポパーが保守主義者であるかどうか判定できるであろう。その前に、用語上の区別を明確にしておきたい。

(1) 「保守的」と「保守主義」

日常生活では、「あの人は保守主義者である」という主張と「あの人は保守的である」という主張に相違があることに気を止めることはないであろう⁽²³⁾。実は、この相違は重要である。その違いは、一般に、「主義」は「立場」を表し、「主義」のないものは「性質」を表すという点にある。あまりいい例ではないが、「黄色人種主義」という言葉があるとしよう。仮にその意味を次のようなものだと考えよう。「人間の中で黄色人種がもっとも優れており、黄色人種が支配すべきである」と。

ここにA氏（白人）とB氏（黄色人種）がいると仮定する。「主義」のついていない「黄色人種」という言葉は、当然、A氏（白人）にはあてはまらないが、B氏（黄色人種）にはあてはまる。「黄色人種」というのは人間の肌の色が黄色いという性質を表すからである。他方、「黄色人種主義」は、正反対に、A氏（白人）にはあてはまるが、B氏（黄色人種）にはあてはまらないという場合も想定できる。すなわち、A氏（白人）は黄色人種は優れていると考え、しかも、優れている者が支配すべきだという信念をもっているとした場合、A氏（白人）は、「黄色人種主義」だからである。B氏（黄色人種）が仮に反差別主義者で、平等主義者であるとするならば、かれは当然、「黄色人種主義」に反対することになるだろう。したがって、「黄色人種」と「黄色人種主義」は異なる概念である⁽²⁴⁾。このことは、「保守的」と「保守主義」にもあてはまる。ポパーの入門書を書いた、B. マギーは、ポパーが晩年、保守的になったと嘆いた⁽²⁵⁾。しかし、ポパーが「保守主義」を奉じるようになったわけではないのである。

(2) ポパーによるパークの評価

Ⅲの(2) 歴史上の保守主義、最後の箇所、林の合理主義と非合理主義の対比はポパーの議論と直接に関わりと述べたが、先ず、この点から考察を開始しよう。

林は、自由主義と対比される保守主義の一般的特徴の第三点として、合理主義と非合理主義との相違を挙げ、

自由についても進歩についても、自由主義がまず抽象的な観念から出発するのは、人間の本性が理性にあり、したがって人間の事物は合理的思惟によって処理し得るものであるという考えが暗黙の前提となっているからである。抽象的観念からでなく具体物から出発する保守主義は、このような意味の合理主義に反対する。過去から伝えられた伝統や与えられた現実とそのものとしての価値を認めるといふかれらの態度は、人間生活が理性のみによって律せられているものでないという認識に立脚している。その意味において保守主義者は非合理主義者であるということができよう。

林は言及していないが、合理主義に反対し、上記の意味での非合理主義を唱えた代表的な思想家はパークであろう。林はおそらく読んでいないであろう「伝統の合理的理論に向けて」という論文の中で、ポパーは、合理主義と非合理主義の問題との関連で、自分自身は「ある種の合理主義者である」と断ったうえで、パークについて次のように述べている⁽²⁷⁾。

私が伝統の問題と最初に出会ったのはこの時〔社会科学の方法の研究に興味をもった時〕であった。政治学や社会理論等の分野における反合理主義者たちは、普通、次のように指摘する。この問題〔伝統の問題〕はどんな種類の合理的な理論によっても扱うことができないと。かれらの態度は、伝統をまさに所与のものとして受容することである。あなたは伝統を受け取らなければならない。あなたは伝統を合理化することはできない。伝統は社会において重要な役割を果たすが、あなたにできることといえば、伝統の意義を理解し、それを受容することだけであると。このような反合理主義的な見解と結びつけられるもっとも重要な名前は、エドモンド・パークである。ご承知の通り、かれは、フランス革命の理念に反対して闘ったが、かれの用いたもっとも有効な武器は、「伝統」と呼ばれる非合理的な力のもつ意義についての分析であった。私が、パークに言及するのは、かれに対してうまく答えることが、合理主義者たちにはこれまでけっしてできなかったと思っているからである。それどころか、合理主義者たちは、その挑戦を受けて立つことなく、パークの批判を無視し、反伝統主義的態度をとり続けようとしがちであった。

その結果、合理主義と伝統主義との間の伝統的な敵対関係が生じていた。ポパーはパークの挑戦に応じ、合理主義の立場から伝統の問題に取り組んだが、その結果生まれたのが、この「伝統の合理的理論に向けて」という論文である。ポパーは「保守主義」という言葉は一切用いておらず、「伝統主義」という言葉を用いるが、合理主義・非合理主義の問題という文脈においては、同義のもののみならずことができよう。少なくとも、パークは保守主義者、非合理主義者、伝統主義者だといえるからである。伝統主義、急進主義、批判的合理主義の関係およ

び批判的合理主義と伝統の関係の考察は、拙稿、「批判的合理主義と伝統」ですで行ったことがあるので、ここでは結論だけ述べておこう⁽²⁸⁾。パークが提起した問題、すなわち、合理主義者は伝統を扱えないという問題に対して、ポパー以前においては、伝統と断絶する急進主義と伝統を遵守する伝統主義とに分裂していた。合理主義との関連において、この二分法 (dichotomy) を採れば、急進主義イコール合理主義、伝統主義イコール非合理主義ということにならざるを得ないであろう。

それに対して、ポパーは、ある種の合理主義を採りつつ、伝統を全面的にはではないが、その意義を認める立場を提唱した。それが、「批判的合理主義」である。一言でいえば、「伝統を批判的に受容せよ」ということになる。言語や衣食住などを観察すれば一目瞭然であるように、ある意味で伝統は所与のものであるが、しかし、絶対的・無条件的な所与ではなく、所与の伝統を意識的・批判的に検討し、変革していくことが可能である。しかも、普通、われわれはそれを実行している（子どもは親のいいなりにはならないものであるし、言語や衣食住などの伝統は変わっていくのだ）。どんな頑固な伝統主義者といえども、あらゆる伝統を遵守しているわけではないし、どんな過激な急進主義者といえども、一切の伝統を断ち切っているわけではない。すわち、われわれは多かれ少なかれ、批判的合理性を実践しているのであり、また意識的に批判的合理主義者にもなれる。批判的合理主義は急進主義と伝統主義のどちらにも与しない第三の立場であるが、これを「非合理主義」と呼ぶことはできないだろう⁽²⁹⁾。したがって、ポパーがパークのような伝統主義者、非合理主義者、保守主義者ではないことは明らかであろう。ポパーが合理主義に与し、パークの批判・挑戦に応えようとしたという事実も端的にこれを示している。

最後に、ポパーがパークのように「反革命的」ではないということも指摘しておきたい。『開かれた社会とその敵』におけるポパーのパーク論およびポパーのフランス革命に対する評価を見てみよう。

まずポパーのパーク論である。ポパーはヒトラーのナチズムの母胎となったドイツ・ナショナリズムに反対するが、ドイツ・ロマン主義運動の政治思想に多大な影響を与えた思想家としてパークに言及し、批判している⁽³⁰⁾。

次に、革命に対するポパーの態度である。ポパーは絶対平和主義者ではなく⁽³¹⁾、暴力を認める場合もある。かれは次のようにいう⁽³²⁾。

私は、どんな場合でもどんな状況の下でも、暴力革命に反対であるというのではない。僧主殺害は許されると説いた中世やルネッサンスの幾人かのキリスト教思想家と同様に私は、

専制政治下では確かにこれ以外の可能性はありえないし、暴力革命も正当化されうると信じている。・・・暴力の行使が正当化されるのは、暴力を使わずには改革をなしえないような専制政治下においてのもであり、また暴力を使わずとも改革をなしうるような状態の実現を唯一の目的とすべきなのである。

この規準を適用すれば、フランス革命が正当化されることは明白である。専制政治下にあったアンシャン・レジームを、革命なしに倒すことはできなかったからである。この点でも、ポパーは、パークとは明らかに異なり、「反革命的」ではない。ポパーの思想を一言で要約すれば、「批判的合理主義」ということになるが、この批判的合理主義が、伝統主義、保守主義、新保守主義、権威主義、反革命主義のいずれでもないことは明白であり、自由主義、改革主義と親近性がみてとれるであろう（マギーのように、社会民主主義の哲学であると主張する批判的合理主義者も存在する）⁽³³⁾。

注

- (1) Popper, *Objective Knowledge: An Evolutionary Approach*, Oxford University Press, 1972, p.248. 邦訳、『客観的知識：進化論的アプローチ』、木鐸社、1974年、279ページ。
- (2) 人間心理の自然的傾向性としては、人間は他者から、特に公場で、批判されることを好まない。公衆の面前で「面子がつぶされた」とか「赤恥をかかされた」とかという言葉を日本ではよく耳にするかもしれない。そこで、一般的に、批判されることは否定的評価を受けることであると見なされがちである。ところが、ポパーやアガシの批判に対する理解・評価はそれとは正反対である。日常生活においても、次のような言葉を耳にすることがあるかもしれない。「誤りを指摘してくれてありがとう。お陰で誤りを未然に防ぐことができた」などと。この場合、誤りを認め、それをただすことによって、誤りに陥らないようにすることは良きことであると考えられている。この言葉はまさに、誤りの指摘である批判を肯定的・積極的に評価していることを示している。したがって、批判には肯定的な評価を伴う場合もあるのだ。ポパーやアガシらの批判的合理主義における「批判」はまさに後者のそれである。批判それ自体を肯定的に評価するという態度が批判的合理主義の大きな特徴であるが、意識するしないに拘わらず、この態度を身につけている人は、すでに「批判的合理主義者」と言ってもよいであろう。
- (3) ポパーの科学哲学は戦前すでに紹介されていた。小河原氏によると、中村克己他編『ヴィーン學團 科學論理學』（日新書院、1944年）にポパーの *Logik der Forschung*

(1934年)の第一部、第一章と第二章が収められている。英語版の翻訳が出版されたのは、1959年であるから、きわめて早い時期に邦訳されたといつてよいであろう。しかも、小河原氏によると、その理解は的確だったようである。しかしながら、ポパーが社会哲学に関する著作を出版したのは、戦後のことであり、ポパーはそれまで科学哲学者として知られていた。『開かれた社会とその敵』(1945年)を日本に紹介したのは、おそらく、H. ノーマンであろう。1951年、雑誌『世界』に掲載された丸山真男氏への手紙の中で、書評を書くように勧めている。しかし、書評は書かれなかったし、翻訳もすぐにはなされなかった。社会哲学に関する著作で、最初に邦訳されたのが、『歴史主義の貧困』(1961年)である。この本を利用して反マルクス主義を展開した歴史家が、林ということになる。科学哲学者の沢田允茂は、1962年に「社会科学と法則性の問題」(『思想』No.452, 1962年)でポパーの社会工学に言及しているので、歴史家としては、最初とした(1953年、ロンドン大学でポパーに師事した哲学者の市井の方が早いのも当然である)。ポパーの反証主義を高く評価するだけあって、沢田の「ポパーにおける反証の意義」の理解は的確であるが、林と同様、残念ながら、かれもまたポパーを「保守主義」として描いている。「ポパー自身もそうであり、またしばしばそのように解釈されているが、社会工学という考え方が保守主義的修正主義的方法的理念となってしまう」(147ページ)と。因みに、社会工学が保守主義的になっている原因として、沢田の分類による、第三の意味の法則性[人間が制度的に決めた法律または規則に近いような意味]の重要性がポパーによってあまり理解されていないことに見ているが、ポパーが看過していないことは明らかである。『The Poverty of Historicism』, Routledge & Kegan Paul, 1957, pp.62-3. 邦訳、『歴史主義の貧困』, 久野収・市井三郎訳, 中央公論社, 1961年, 99-101ページ参照。「歴史主義」という訳語の問題については、注15で触れる。

ポパーは保守主義者を自認したことはないが、当時は、そのような理解が一般的だったのかもしれない。後で考察するように、ポパーの「伝統の合理的理論に向けて」を読めば、それが誤解であることは一目瞭然であるが、論文としては、1949年に出版されていたとはいえ、著作の一論文として出版されたのは1963年であるから、この誤解は無理からぬことともいえよう(しかも、邦訳されたのは、1980年である)。

尚、ポパーの漸進的社会工学が、そもそも保守的あるいは保守主義的なのかについては改めて検討する必要があるであろう。

- (4) 本巻に収められているのは、小泉信三、竹山道雄、田中美知太郎、福原麟太郎、田中耕太郎、池田潔、福田恒存、そして林健太郎自身の論文である。別の所ではあるが、田

中美知太郎もポパーを取り上げているので、これについても後で若干考察する(注15)。

- (5) 政治的には、「新保守主義」は、1945年の英国の選挙に敗北した保守党が福祉国家の目標と労働党の社会主義的政策の採用を掲げて、再起を図ったことに由来するが、今日の保守政党は、福祉国家を目標に掲げて、「新保守主義」の態度を採っており、日本の「自由民主党」も不合理的、前近代的要素が残っているとはいえ、その例外ではないとされる。さらに、発達した資本主義国においては社会主義政党も革命主義を一擲して改良主義政党となっているので、その政綱は保守主義政党にとっても比較的容易に採用できるものになっているという。ここに保守主義の「受動性」が表れている。「積極的・能動的行為」(action)ではなく、「反応・反動」(reaction)が保守主義出現の出発点だったからである。別の言い方をすれば、20世紀の保守主義、新保守主義に自由主義の側面が見られるようになったのは、内在的ではなく、自由主義がひとつの「伝統」として定着したからである。すなわち、保守主義者にとっても、自由主義は「守るべき」伝統にならざるを得なかったのだ。
- (6) 「反革命」のパークは、イギリスにおいてどう位置づけられるのであろうか。
- (7) このミルの発言は、直接、保守主義に言及するものではないし、また保守主義をそれ自体として評価するものではないことに注意を向けるべきである。その発言には、次のような但し書きがついているからである。「いずれか一方の政党が、その精神的理解力を拡大して秩序と進歩とを共に主張する政党となり、保持すべきものと一掃すべきものとを熟知し弁別しうようになるまでは」と。しかも、この発言が述べられているのは、思想および言論の自由に関する章においてである。ミルは、思想の自由と行為の自由を峻別し、後者には制限があるが、前者は無制限であると主張する。その無制限の自由という文脈の中で、保守の役割が肯定的に述べられているに過ぎない。思想の自由においては、保守的な思想であれ何であれ、どんな思想も歓迎されるのである。J. S. Mill, *On Liberty*, Pelican Books, 1974, p.110. 邦訳、『自由論』, 塩尻公明・木村健康訳, 岩波文庫, 1971年, 97ページ。
- (8) 林健太郎、「現代における保守と自由と進歩」, 現代日本思想体系第35巻、『新保守主義』, 1963年, 筑摩書房, 14ページ。
- (9) 同上。大陸においてもイギリス型の保守主義が存在しなかったわけではないことも指摘しているが、日本との関連においては、特にビスマルクが重要人物である。その理由として、明治憲法・教育勅語・軍人勅諭体制の中心的政治指導者、伊藤博文がビスマルクの政治手法に感銘を受けたことを挙げるだけでも十分であろう。

(10) 明治維新についての言及も若干なされてはいるが、戦前の保守主義との関連ではまったく分析されていない。また、林の明治維新以後の歴史認識についても疑義があるが、ここでは立ち入らない。明治維新、戦前・戦後を通して日本の政治的・社会的状況において、保守主義、自由主義、社会主義を批判的に考察することは重要な課題であり、別の機会に行うことができればと思っているが、一言だけ述べておきたい。戦前の保守主義は、明治憲法下の天皇制維持、国体護持ではなかったかと。林は保守主義を自任する自由民主党について、「不合理的、前近代的要素」が残っているとだけ、抽象論として指摘してはいるが、まさにここに重大な問題が潜んでいるのではなからうか。

(11) 傍点引用者。ところが、林は次のようにもいう。「本巻に収められた人々もまた今日の日本においてむしろそのような自由主義の代表者として重要な役割を演じているのであって、その意味で本巻は「保守主義」の代わりに「自由主義」という名称を冠しても少しも差しつかえはないのである」と。では、何のために「自由主義」ではなく、「保守主義」を用いるのかと問いたくなるのは私だけであろうか。そこで、ポパーの用語と対照してみよう。「自由主義者によって、私は、・・・個人の自由の価値を置き、あらゆる形態の権力や権威に内在する危険に気づいている人を単純に意味する」と。Popper, *Conjectures and Refutations: the Growth of Scientific Knowledge*, Routledge & Kegan Paul, 1963, p.viii. 邦訳、『推測と反駁：科学的知識の発展』、藤本隆志・石垣壽郎・森博訳、法政大学出版局、1980年、xiiiページ。

林の考える「自由主義」には、後半の「権力や権威」の危険性に対する警戒が説かれていない。戦前の統治体制に対する反省の欠如、あるいは、ヘーゲルの「ゲルマン的自由イコール君主制論」の暗黙の支持からわかるように、やはり、林自身は「自由主義者」というより「保守主義者」なのであろう。危険性に気づいていないとすれば、ポパーの規準によれば、林はまったく「自由主義者」ではない。

林は、「戦争責任というもの」や「日本共産党の天皇批判の批判」などの論文で、日本の戦争責任を認める発言をする一方で、天皇の法的な戦争責任はないと断言している。林健太郎『歴史からの警告：戦後五十年の日本と世界』所収、中公文庫、1999年、それぞれ、70-2ページ、131-2ページ。「君主が個人の意見を述べてはならぬというのは、立憲君主としての天皇にとっての倫理であった」とも述べられている（134ページ）が、「倫理」であって「法」ではないことに注意されたい。明示的ではないが、これは、大日本帝国憲法下においては、法的には、「立憲君主」としてではなく「絶対君主」としても振る舞えたことを認める発言である。すなわち、戦前の天皇制は、天皇の mercy による政治を意味する。mercy は「憐れみ」や「寛大な処

置」を意味する言葉であるが、他方、at the mercy of～のように、「～のなすがままになる」とか「～に翻弄されて」の意味でも用いられる言葉である。すなわち、戦前の天皇の権力を抑制する法的手段ではまったくなく、臣民は天皇のお慈悲にすがるしか道はなかった。大日本帝国憲法下にあつては、立憲君主制であろうとするか否かはただ天皇の意思にのみ依存していたのであって、これは「立憲君主制」とはまったく相容れない統治体制である。歴史的に、自由主義は絶対的権力による圧制・抑圧からの自由を求めて生まれたものであり、権力チェックを曖昧にするような林の態度は、自由主義とそもそも抵触すると言わざるを得ない。

(12) 保守主義は自由主義を包摂していると林は主張するが、自由主義の本来の要求を前提とする西欧の社会改良主義は、自由主義を包摂しているのではなからうか。あるいは、自由主義の方が、保守主義や社会改良主義より広い概念であるかもしれず、むしろそう把握する方が日本の置かれた社会的・政治的状況においてはその捉え方の方がよいかもされない。戦後、開花した民主主義や自由主義は、戦前からそれを望んだ人々も少なからずいたとはいえ、制度的には自分たちの手で選びとったものではなく、まだ自らの行動の原理原則となっている人間の方が少ないと思われるからである。しかも、林も問題視する「近代精神の確立の不十分」さ、「現実と精神の間のギャップ」を埋める試みの一つにもなると思われる。

(13) このような林の捉え方が、ポパーの批判する「集団主義的」な捉え方である。「進歩派」というのはいったい誰を指すのであろうか。一切、名前が挙げられてはいない。個々の思想家の理論、思想を個別に取り上げて考察すべきではなからうか。個人を集団の中の単なる一員としてではなく、個性をもった個人としてみるのが、自由主義の精神である「個人の自由の尊重」につながるのである。

(14) かれは、「左右の全体主義」という表現もしているが、右の全体主義についてはほとんど言及がない。日本の戦前の思想状況は、まさに右の全体主義であったが、かれは、それを「すでに過去のもの」として一言で片づけてしまっている。先に、一例として、国体の問題に言及したが、他にも、例えば、戦争責任や言論の自由と暴力的抑圧等の問題については、21世紀の今日においても、日本ではまだ解決されたとはいえないのではなからうか。

(15) 私は『歴史法則主義の貧困』と紹介したが、邦訳では、『歴史主義の貧困』となっている。英語では、historicism であり、ポパーの造語である。この用法について、田中美知太郎の興味深い、妥当性に欠く批判がある（田中美知太郎、『現代歴史主義の批判』、田中美知太郎編、『歴史理論と歴史哲学』、人文書院、1963年、400-2ページ）。田中の論文が出版されたのは1963年なので、この時期、ポパー

が広く読まれたことが伺える。先ず、田中は、ポパーの「歴史主義 (historicism)」という用語が、従来のドイツのディルタイ、マイネッケ、トレルチ等の「歴史主義 (Historismus)」という用語法と大いに異なり、むしろ逆だとも考えられる面をもっている、非常識な用語法であると指摘する。次に、従来の「歴史主義」には historicism を当て、ポパーの「歴史主義」には historicism を用いたらどうかという提案を取り上げて、「このようなまぎらわしい区別は事実上成立たない」として批判する。その理由は、ミーゼスの論文集の英訳で、従来の Historismus が historicism と訳されているという事実にあるからである（田中は、注においても、ポパーの「開かれた社会」という用語を取り上げ、ベルグソンの用語と異なるとして不満を述べ、稿を改めて批判したいと述べている）。

しかし、この批判はまったく的はずれである。もし田中がポパーの批判する「方法論の本質主義」を採用しているなら別であるが（因みに、林はポパーの「方法論の本質主義」批判を妥当だとみなしている）、もし田中が「方法論的唯名主義」を採るとするならば、一方の用法でなければならぬと断定することはできないからである。ただし、誤解を生まないようにするために、従来の「歴史主義」とポパーの「歴史主義」を区別する必要があることは当然である。一方を, historicism, 他方を historicism と訳しわけるとは、誤解を避けるための一つの方法である。さらに、もしミーゼスとポパーの用法を区別する必要があるれば、英語では, historicism₁, historicism₂ とすればいいだけである。邦訳では《歴史主義》と、〈 〉を付けて、従来の「歴史主義」と区別する方法が採用された。私は、内容の把握から、「歴史法則主義」という用語を採用している。要は、誤解・混乱を生まないように配慮すればいいだけである。

- (16) 林のマルクス主義批判はほぼポパーの批判に即しているが、ポパーと林の決定的な相違は、ポパーはマルクスを高く評価しているのに対し、林にはそれがみじんもないことである。ただし、林の依拠する『歴史主義の貧困』では明確に表明されていないが、『歴史主義の貧困』より早くに出版され、しかも、『歴史主義の貧困』と対の著作と見なすことができ、しかも併せて読むべき、『開かれた社会とその敵』では、マルクスやマルクス主義に対する敬意は明白である。例えば、「マルクス主義の人道主義的衝動は疑いえない」、「現代のすべての著作者たちは、知らぬ間に、マルクスのお陰を蒙っている」等。Popper, *The Open Society and Its Enemies*, Routledge & Kegan Paul, 1945, Chap.13. 邦訳、『開かれた社会とその敵』, 内田詔夫・小河原誠訳, 未来社, 1980-1年, 第13章参照。
- (17) カーとの対比において、ポパーを批判している点については、誤解がある。ポパーは歴史の主観主義（歴史家の主

観に応じて歴史はいかようにも描かれうるという立場）をけって採用してはいない。ポパーは、「複数の〔歴史〕解釈のうちのいくつかが、その肥沃性—それは重要な点であるが—によって区別されるであろう」と明確に述べている (p.151. 邦訳, 228ページ)。また、林は「一つの時代の全体としての趨勢や性格を語ることは不可能であるか、あるいはもっと大きくって全体としての歴史の流れや方向を云々することは誤りであるか」という問いを立て、これについてカーは誤りではないと答え、ポパーは誤りであると答えたと述べているが、ポパーの「開かれた社会」が端的に示しているように、これも誤解である。また、ポパーは『歴史主義の貧困』の中で、「趨勢が存在する、・・・しかし趨勢は法則ではない」と述べている (p.115. 邦訳, 174ページ)。すなわち、否定しているのは趨勢の存在ではなく、その普遍的法則性である。さらには、法則と初期条件を用いて趨勢を説明する可能性すら指摘している (pp.126-7. 邦訳, 189-92ページ)。しかも、法則と趨勢の峻別が『歴史主義の貧困』におけるポパーの主要な論点の一つであるので、この誤解は致命的である。

(18) 林健太郎, 「現代歴史学の課題」, 405ページ。

(19) 同上。

(20) 林は引用していないが、「歴史は自由の発展である」というヘーゲルの命題が述べられたとされる場所は、『歴史哲学講義』の次の箇所を踏まえたものであろう。「東洋は・・・ひとりが自由であることを認識するにすぎず、ギリシャとローマの世界は特定の人びとが自由だと認識し、ゲルマン世界は万人が自由であることを認識します」と。ヘーゲル、『歴史哲学講義』, 長谷川宏訳, 岩波文庫, 1994年, 176ページ (同様の発言は41ページにもある)。しかし、これには次のような主張が続く。「したがって、世界史に見られる第一の政治形態は専制政治であり、第二が民主制および貴族制、第三が君主制です」と。ヘーゲルにとって、万人が自由とされるゲルマン的形態は「君主制」なのである。しかも、「そのときそのときにあらわれる特定の体制は、選択の余地なくまわって、民族の精神にふさわしいものしかあらわれない」と、まさにポパーのいう歴史法則主義の主張を唱えている (85ページ)。要するに、ヘーゲルの「自由」はプロシアの君主制、しかも、絶対君主制の下での自由でしかないものであり、しかも、それはプロシアの臣民が甘受しなければならない必然なのである。

もし林もヘーゲルと同様の見解を採っているとしたら、かれは、自由主義者ではないことは、もちろん、新保守主義者でもなく、パークと同様の「反革命」となるであろう。民主制以外の制度は、君主制も含め、結局は、「専制」に他ならないと唱破したロックやミル、さらにはポパーの見解をどう考えるのであろうか。後者の思想家たちは紛れもなく「自由主義者」である。

- (21) E. H. Carr, *What is History?*, Penguin Books, 1990, pp.154-5. 邦訳, E. H. カー『歴史とは何か』, 岩波新書, 1962年, 231-2 ページ。ポパーやポパーの「漸進的社会工学」を保守主義とみなす見解が, 日本では一般的であったようだと言注3で述べたが, こう主張した最初の人物は, どうもカーのようである(カーの同書のもとになった論文は, 当時, 思想界をリードしていた岩波書店の雑誌『世界』に1961年11月号から連載された)。ポパーの「歴史主義」の用法に異議を唱えたのも, カーであった(pp.91-2, 邦訳, 134-5, 244-5ページ)。注15参照。
- (22) *Conjectures and Refutations*, p.6. 邦訳, 9ページ。
- (23) 意味の本質主義を採らない限り, 規準(criterion)を明確にするならば, 二つの言葉を異なる意味をもつものとみなすことも, 他方, 同じ意味をもつものとみなすことも自由である。例えば, freedom と liberty を異なる概念と見なすこともできるし, 同じ概念と見なすこともできる。したがって, 「保守主義」と「保守的」を同じ意味だと見なすこともまた自由である。しかし, ここでの議論では, 区別することが重要である。
- (24) 他の例を挙げると, 合理主義者が必ずしも合理的ではなく, 非合理主義者の方がかえって合理的だということもありうる。したがって, 「合理的」と「合理主義」もまた異なる概念である。
- (25) 1983年5月20日付私宛私信による。同様の所感は, Bryan Magee, *Philosophy and the Real World: An Introduction to Karl Popper*, Open Court, 1985, p. 86. 邦訳, 『哲学と現実世界: カール・ポパー入門』, 立花希一訳, 恒星社厚生閣, 2001年, 113-4 ページ。
- (26) 「現代における保守と自由と進歩」, 17-8 ページ。
- (27) *Conjectures and Refutations*, p.120. 邦訳, 193-4 ページ。
- (28) 秋田大学一般教育総合科目研究紀要『科学論Ⅱ』所収, 1990年7月, 31-46 ページ。関連して, アガシがひじょうに興味深い評言を行っているので, 少し長くなるが引用しておきたい。「伝統に対する態度は次の事実によって曖昧になってしまう。複数の態度が一つのスローガンで要約されてしまうという事実である—三つの態度があるのに, 一つのスローガンなのだ。伝統主義者, T. S. エリオット, ……自由主義者, ポパー, ……あらゆる急進主義者たち, 例えば, デカルト, ロック……全員が言う, 良い伝統を受容し, 合理的検討に耐えない伝統は拒否しろと。だが, 何が検討に耐えるのかについて, 各論においてだけではなく, 総論においても一致しないのである。急進主義者は, 伝統の中で間違っているものを拒否することが義務であり緊急だとみなすだけではなく, ほとんどの伝統は根拠がないので誤っているとみなす。伝統主義者は, 伝統の中のほとんどのものはそれなりの根拠があり, したがって, 完璧ではないとしても入手しうる最善のものだと信じている。そこで, 古くなった汚い水といえども, 新しいきれいな水を手に入れる前にそれを捨ててしまえばならないという。自由主義者は, 急進主義から伝統主義まで多様な気質をもっているが, 急進主義と伝統主義の両方の見解を拒否し, 次のようにいう。あらゆる過去の誤りを一掃することはできないが, 拒否できるものについてはおそらく拒否すべきだろうが, それに代わるものを手に入れる前ですら拒否すべき場合もあるかもしれないし, またそうすべきでない場合もあるかもしれない。…私の気持ちとしては, 自由主義と整合的であろうする一方で, できる限り急進的であろうとし, しかもやや急進的であり過ぎるかもしれない—ただし, 伝統や歴史に対する情熱的な研究者であるが。伝統に関する研究を愛する者がほとんどの場合伝統主義者である理由が私にはまるで理解できなかった。…また次の事実も指摘しておきたい。伝統主義者の中には, パークのように, 伝統が理性を支配するほど反動的で非合理的な人物もいるし, ……他方, 急進主義者にも, ソレルのような非合理主義者もいる」と。Joseph Agassi, *Towards a Rational Philosophical Anthropology*, Martinus Nijhoff, 1977, pp.259-60.
- (29) 急進主義イコール合理主義だと決めつけて, 批判的合理主義は急進主義ではないのだから, 非合理主義だと結論することは, 論理的には可能である。しかし, 伝統を一切絶つなどという不可能なことをもくろむ急進主義は, そもそも合理的とは言えないのであって, それを「合理主義」と呼ぶのは適切ではないであろう。
- (30) *The Open Society and Its Enemies*, vol.II, p.60. 邦訳, 61ページ。ポパーはパークを初期「資本主義の擁護者」だとしても批判している。ibid., p.136. 邦訳, 129ページ。
- (31) 亡命先のニュージーランドで, ナチス・ドイツと戦うために, 自らニュージーランド軍の兵役に志願したことから, ポパーが必ずしも絶対平和主義者でないことがわかるであろう(亡命したばかりだったので, 実現はしなかったが)。
- (32) *The Open Society and Its Enemies*, vol.II, p.151. 邦訳, 142ページ。
- (33) Magee, op. cit., p.85. 邦訳, 112ページ。他方, 例えば, Shearmur は, ポパーを自由主義者だとみなしている。J. Shearmur, *The Political Thought of Karl Popper*, Routledge, 1996.